

**専門医・認定臨床医「生涯教育の履修項目及び単位」における
教育研修講演等受講単位 審査基準変更のお知らせ**

教育委員会

専門医・認定臨床医「生涯教育の履修項目及び単位」における教育研修講演等受講単位より、審査基準の一部変更をお知らせいたします。

- f) 地方で定期的に行われる研究会や学術集会での教育研修講演（10単位/教育委員会審査）
- g) 地方会が認める講演の研修会（5単位/地方会審査）

上記2項目につきましては、審査基準「研究会・学術集会の性格」が、以下のとおり変更となります。

規 則 名	現 行	変 更
f) 地方で定期的に行われる研究会や学術集会での教育研修講演	<p>下記，4つの全てを満たすもの</p> <p>①リハビリテーション医学を主体とした研究会（名称に「リハ」を含むなど）である。</p> <p>②各地方（地方・県・政令市）レベルで定期的に行われている。</p> <p>③全国規模の学術集会でない。</p> <p>④公開の研究会である。</p>	<p>定期的に行われているリハ医学主体の公開の研究会・研修会（地域は問わない）。</p>
g) 地方会が認める講演の研修会	<p>各地域で行われる公開の集会のうち、(2)f号に該当しない集会とする。具体的には、同門会や病院主催、あるいは市区町村レベルの小規模なもの、全国規模の学会でも「関連学会」に該当しないものも含む。</p> <p>※非公開の研修会は認められません。</p>	<p>各地域で行われる小規模の集会（例、同門会・病院主催あるいは市区町村レベルの小規模なもの）、または2e、2fに該当しない学会、研究会、研修会などとする。（講演を主催する集会自体は、審査しない）。</p>

2f（10単位）該当の枠を広げ、リハ医学主体の研究会を多く認めるための変更となります。今後ご申請の際は、ご留意頂きますよう宜しくお願いいたします。